

災害時における歯科保健医療活動

これまでの取組

- 「災害時の歯科医療救護活動についての協定書」を締結(平成8年2月)
- 「災害時歯科医療救護活動マニュアル」を策定(平成9年3月)
- 東京都防災訓練にて、歯科医療救護訓練や、検視検案における身元確認訓練を実施
- 身元確認に関する歯科医師研修会を実施(平成11年度～)
- 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士に対し、東京都災害時医療救護従事者登録証を発行
- 東京都歯科医師会に身元確認用デジタルエックス線装置の貸与(平成16, 17年度)
- 東京都歯科医師会に対し、災害時歯科口腔用備品整備事業を開始(平成26年度～)

この間、
 ○東京都地域防災計画の改定(平成26年7月)
 ○災害時医療救護ガイドラインの作成(平成28年2月)
 により、東京都の医療救護について、新たな指針が示された。

検討課題

【地域防災計画】

- ①フェーズ区分が見直され、発災直後から中長期に細分化された
- ②二次保健医療圏を単位とした災害医療体制の導入に伴い、新たな連携体制と役割分担が明示された

【大規模災害における歯科の対応】

- ①東日本大震災の検証により、応急歯科診療だけでなく、口腔ケアによる震災関連死対策の重要性が明らかになってきている
- ②度重なる大規模災害の検証により、身元確認、歯科医療救護、口腔ケアの標準的な事項の整理が必要となっている

→ 災害時歯科医療救護活動マニュアルの見直し

今後の取組の方向

○東京都歯科保健対策推進協議会の下に、災害時歯科保健医療活動ガイドライン検討部会を設置

【主な検討内容】

- ・災害時における歯科保健医療活動の基本的事項
- ・東京都、区市町村における活動
- ・各フェーズごとの活動の方針
- ・共通様式、災害時普及啓発資料

災害時歯科保健医療活動ガイドライン(案)の策定

【スケジュール】

	平成28年度		平成29年度			
	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
検討部会	●第1回開催	●第2回開催	●第3回開催			⇒ガイドライン策定
協議会・災害医療協議会		▲歯科保健推進協議会		▲災害医療協議会		

【検討部会の委員】

- ・学識経験者(協議会委員含む) 2名
 - ・関係団体代表(都歯、都衛生士会、都技工士会) 4名
 - ・行政機関の職員(都保健所) 1名
- 合計7名